

## 今後の方針（案）に対する意見

滋賀県公共事業評価監視委員会

番号	-	計画名	滋賀県内における災害に強い住まい・まちづくり（防災・安全）	事業主体	滋賀県
				施行箇所	県下全域

### （意見）

今後 30 年以内に 70%の確率で起こるとされている南海トラフ巨大地震等の大規模地震に備え、かけがえのない命を守るために、今後も引き続き建築物の耐震化の推進が必要であり、生活に直結する住宅や公共建築物、不特定多数の者が利用する建築物の耐震化を重要な取り組みとして継続されたい。あわせて、地震に対して備えることの意識向上は重要であるため、引き続き県民の地震に対して備える意識の向上を図り、防災・減災対策に取り組まれたい。